

相続・遺言の無料相談会のお知らせ

相続手続きしないままだけど、どうなるの？

夫の財産は妻に確実に相続されるの？

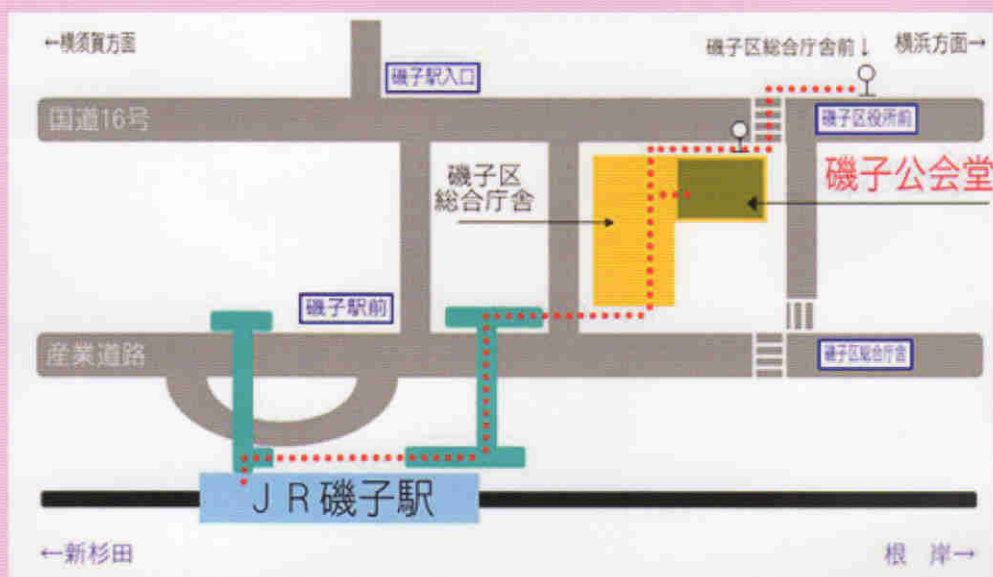
親の財産は、寄与分で子の相続分が変わるの？

遺言公正証書はどこで作成するの、費用は？

ご予約の上、お気軽にご相談ください。

日時 平成27年3月8日(日) 13時20分～17時
(16時30分受付終了)

場所 磯子公会堂3階 会議室1



磯子区ボランティア講師 高田吉衛

行政書士高田吉衛事務所

予約先 045～758～2080